

料金受取人払郵便
水口局承認
379
差出有効期間
令和7年6月30日まで
(切手を貼らずにお出しください)

5 2 8 8 7 9 0

甲賀市長宛
(受取人)
甲賀市水口町水口六〇五三番地

キリトリ線

市長への手紙

下記のとおり封筒を作ってください。
①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

(山折り)

オール甲賀でまちづくりを進めるため
皆さんの建設的なご意見をお寄せください

市長への手紙

まちづくりの主役は市民の皆さんです。皆さんとともにオール甲賀で、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと活躍できるまちをつくるため、ご意見やご提言をいただく「市長への手紙」をお待ちしています。

- お手紙は市長が読ませていただきます。
- 「市長への手紙」は、秘書広報課や各地域市民センター等にも置いています。

※次の内容は「市長への手紙」としてお受けできませんのでご了承ください。

- 法令違反に関わる告発、警察捜査、許認可に関わるもの
- 特定の個人や団体などを誹謗中傷するもの

問合せ 秘書広報課 広報広聴係
TEL 69-2101 FAX 63-4619

「令和5年春開始接種 (新型コロナワクチン接種)」 の集団接種が8月で 終了します

高齢者や基礎疾患を有する方・医療従事者等を対象としている新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」の集団接種が8月で終了します。また、8月は集団接種体制を縮小しますので、接種を希望される方は、早めにご予約ください。

なお、9月以降に実施される「令和5年秋開始接種」についての詳細は、決まり次第お知らせします。

8月の接種スケジュールはこちら▶



※ワクチン接種は本人の同意に基づくものであり、強制ではありません。
※接種券一体型予診票・本人確認書類等を必ずご持参ください。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室
相談センター
TEL 69-2154 (平日9時~17時)

社会実験 貴生川駅南口 への出店者募集!

貴生川駅南口にどのような機能、空間が求められているかなど、それらのニーズを調査し、市民意識や地域経済等へ及ぼす効果を検証するために社会実験を行います。※社会実験の詳細は9月号で掲載します。

日時 9月16日(土) ~ 11月5日(日)

場所 貴生川駅自由通路、
貴生川駅南口市有地、杣川河川敷

内容 キッチンカー、カフェ、ヨガなどご相談に応じます。

募集締切 11月5日(日) 申込フォーム
申込方法 申込フォーム、TEL、FAX

問合せ・申し込み
都市計画課
TEL 69-2205 FAX 63-4601



障がい者(児)に関する要綱を改正しました

●軽度・中等度難聴児等補聴器購入費等助成事業

【改正前の助成対象期間】・0~18歳未満の期間
【改正後の助成対象期間】・0~25歳未満の期間

※助成対象となる方は、補装具費支給制度の対象にならない18歳未満の難聴児で変わりありません。18歳以上の新規申請は助成対象となりません。詳しくは市HPでご確認ください。

甲賀市軽度・中等度難聴児等
補聴器購入費等助成事業▶



●障害者等日常生活用具給付事業

【品目の追加】

・人工呼吸器用自家発電機又は外部バッテリー

【支給要件の緩和】

・視覚障害のある方のみの方の世帯に限っていた条件を廃止

(電磁調理器、聴覚障害者用屋内信号装置、視覚障害者用体温計・体重計)

・「音読式時計」の対象条件から「触読式時計の使用が困難な者」を削除

【申請期間について】

・消耗品3品目(ストーマ、紙おむつ、人工内耳用電池)について右記のパターンでの申請が可能となりました。

①今回可能となったパターン 年度の申請2回パターン

申請可能期間	使用分(月数)
3/1~4/30	4~7月分(4カ月分)
7/1~8/31	8~3月分(8カ月分)

・4~7月分については最大4カ月分の申請となります。
・8月~年度末までの申請が可能です。

②従来からのパターン 年度の申請3回パターン

申請可能期間	使用分(月数)
3/1~4/30	4~7月分(4カ月分)
7/1~8/31	8~11月分(4カ月分)
11/1~12/31	12~3月分(4カ月分)

どちらのパターンでも申請いただけます。
申請は使用月の1カ月前から随時受け付けています。
※上記のパターンに該当しない場合

5~7月の間に申請された場合⇒最大4カ月分
9~3月の間に申請された場合⇒最大7カ月分(年度末の3月分まで)



▲甲賀市障害者等日常生活用具給付事業

問合せ 障がい福祉課 施策推進係 TEL 69-2161 FAX 63-4085

傾聴ボランティア養成講座開催



近年、核家族化に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

また、地域のつながりが薄れており、人と話をする機会が減少しています。

住み慣れた甲賀市で少しでも安心して暮らし続けるため、市内で活動するボランティアの活性化を目的とした養成講座を開催します。

※1回のみ参加でもOKです。

※これから何かボランティア活動をやってみたいと考えられている方も募集します。

場所 ①甲南公民館 ②③まちづくり活動センター「まる一む」

申込方法 電話、申込フォーム 申込締切 8月31日(木)

問合せ 甲賀市社会福祉協議会 地域福祉課(担当:岩本) TEL 76-3287 FAX 63-2021

申込フォーム▶



LGBTQ+(性的マイノリティ)電話相談を始めました

LGBTQ+をはじめとする性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みなどに対し支援を行うことを目的に、専門知識を有した相談員が電話で相談をお受けします。

問合せ 人権推進課 TEL 69-2148 FAX 63-4554

対象 市内在住、在勤または在学の性的マイノリティ当事者、その家族、その友人または支援者など
相談日時 毎月第2月曜日(祝日・振替休日の場合は第3月曜日) 16時~19時(予約不要)
相談専用ダイヤル TEL 69-2173